

学生消防団活動認証制度を導入します

1 目的

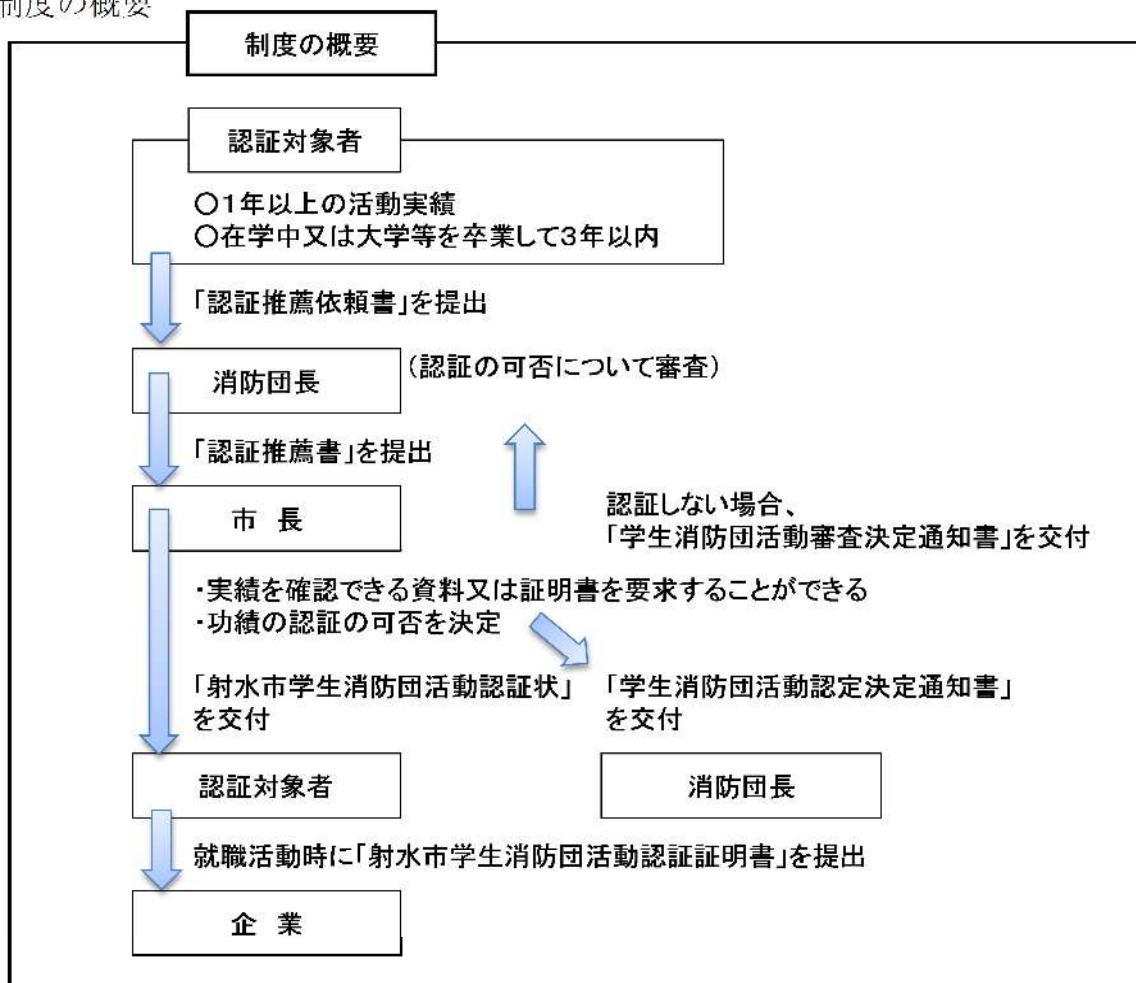
この制度は、学生が消防団員として真摯かつ継続的に消防団活動に取り組み、社会貢献に努めたことを評価し、就職活動を支援することを目的としています。

また、消防団の加入を促進し、将来の地域防災の中核を担う人材の確保も目的としています。

2 開始時期

平成 29 年 3 月 1 日から実施

3 制度の概要



4 その他

「学生消防団活動認証制度」は、総務省消防庁が平成 26 年から導入を促しており、平成 28 年 4 月時点で全国の 69 自治体が実施しています。

射水市は県内で 2 番目の実施となります。(富山市：2 月 1 日から実施)

事務担当 消防本部 総務課

電話 56 - 9483